

令和 元年 7月1日

ご利用者ご家族様各位

おだかの郷 施設長

ご家族様にお願い

食事の持ち込み（差し入れ）の注意事項

おだかの郷では、カロリー・塩分等バランスの良い食事の提供を心掛けております。衛生管理の問題があるため、ご家族が食事の持ち込み（差し入れ）をされる場合には、以下の注意事項を守っていただけますようご理解、ご協力をお願いいたします。

<基本ルール>

●施設内で召し上がる場合●

- 1) ご家族が同席のもと、必ずその場で食べて頂くようにお願いします。
 - * 寿司・刺身等の生ものは年間通して不可（店屋物も不可）
 - * 果物はカットのいらぬバナナ・みかん・ぶどう・イチゴなどのみ可
食べきりで、施設預かりは不可
 - * 衛生上の問題から、自宅からカットされた果物は不可
 - * 通年、手作りの物は不可
- 2) その場で食べきれぬ量でお願いします。残ったらご家族がお持ち帰りください。居室に置いたままや他の入居者様には、差し上げないでください。
(治療の為、食事制限がある入居者様がいらっしゃいます)
 - * ご本人の健康状態や、飲み込みの状態によって、持ち込みをお断りさせて頂く場合がございますので、ご了承ください。
- 3) 召し上がった内容を事務所にある専用用紙に記入し、事務所又は各フロア職員にお渡しください。

●差し入れの場合●

健康状態、持ち込み内容によっては対応出来ないこともあります。「今までの生活スタイルを維持していくこと」が私どもの方針です。ご本人の希望により嗜好品の持ち込みをする場合には、以下のとおりの対応となります。

- 1) 必ず事前に、各フロア職員に持ち込み内容をご報告ください。
(習慣性、保管方法、食する頻度、その他注意事項などをご確認いたします)
- 2) 消費期限が長いもの（菓子類、飲み物、佃煮など）に限らせて頂きますが食品衛生上、消費・賞味期限内に消費出来ない場合は、破棄させていただきます。

* 果物は賞味期限が無い為、持ち込み不可

- * ご本人の健康状態や、飲み込みの状態によっては、提供を中止いたしますのでご了承ください
- * 居室には置いていかないでください
- * 通年、手作りの物は不可